

令和2年度第9回常滑市教育委員会定例会

令和2年12月18日（金）

午後1時30分

市役所4階第3会議室

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「梶田幸司委員」

4 出席委員

久田孝寛委員、渡辺慶太郎委員、梶田幸司委員、藤田幸恵委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、11月19日の定例会以降の教育委員会の動きの主なものをご報告いたします。

まず、11月24日と12月17日に校長会議を行いました。この会議におきまして、年度末の卒業式と来年度の入学式のあり方について学校間で大きな差が生じないように配慮すること、冬季休業中の職員及び児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の確認と把握の方法などについて確認しました。

11月25日には通学路安全推進会議を行いました。今年度は南陵中学校区における7つの通学路危険個所について対策案を検討いたしました。次回は2月上旬までに開催し、それぞれの危険個所への対応について進捗状況を確認する予定です。

12月1日には、西尾信用金庫贈呈式がありました。この贈呈式は、西尾信用金庫・常滑支店が今年21日にオープンするのに伴い、教育振興に役立ててもらおうと西尾信用金庫より常滑市に300万円を寄付したいという申し出があったことから実現したものです。この300万円は市内4中学校の吹奏楽部の楽器購入で使う予定です。

12月8日から議会が始まり、9・10日の2日間は一般質問がありました。教育委員会に関係する一般質問は7つございました。1つ目は、大川議員より「小中学校でアカモクについて学ぶ機会について」、2つ目は、中村議員より「小中学校における卒業式・入学式の方針について」、3つ目は、西本議員より「公民館図書室になってからの状況と今後の市立図書館のあり方について」、4つめは、坂本議員より「冬に向けての新型コロナ対策と同じ学校で複数の職員が感染した場合の対応策について」、5つ目は、相羽議員より「市内の公共施設へのストリートピアノの設置について」、6つ目は、渡邊議員より「不登校の児童生徒の状況と不登校特例校の設置について」、7つ目は、盛田議員より「小中学校における重度聴覚障がい児への対応について」で

した。

12月16日には文教厚生委員会があり、「西知多道路整備事業に係る青海グラウンド代替施設等整備基金条例の制定について」と「常滑市温水プールの指定管理者の指定について」の2つの議題について審議していただきました。

12月17日には地教委面談があり、梶田委員に同席していただき、知多教育事務所の所長、総務課長、指導課長及び管理主事に、市内小中学校に勤務する教職員の定期人事異動についての要望を伝えてまいりました。

そして、本日は、先ほどの辞令交付式が行われ、梶田委員が教育委員会委員に再任されました。

最後になりますが、今月8日に鬼崎南小学校の児童2名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。常滑市の小中学校の児童生徒では初めてのことでした。当該児童は無症状であり、児童及び教職員に濃厚接触者はおらず、消毒も完了していたことから臨時休校をせずに済みましたが、新型コロナウイルスへの感染が心配だからという理由で欠席している児童が数名おります。

報告は以上でございます。

本日の定例会は、議案が1件、報告が2件ございます。また、定例会の後、引き続いて、総合教育会議が予定されております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

7 議題 付議事件

議案第1号 常滑市スポーツ推進委員の委嘱について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員2：スポーツ推進委員の活動について教えてください。

生涯学習スポーツ課長：基本的には、市内のスポーツ振興全般となります。ニュースポーツの振興がメインでしたが、最近はウォーキングも進めています。具体的には、歩こまいとこなめはスポーツ推進委員が中心となり、実行委員会で企画、立案、運営を体育協会とともに、実行しています。ニュースポーツを体験していただく、市民スポーツフェアについては、スポーツ推進委員が全て行っております。ニュースポーツはこれまで、タスポニー、スポレック、ミニテニス等がありましたが、ビーチボールバレーも進めようとしています。ウォーキングについては、11月からやきもの散歩道でのウォーキングを始めています。スポーツ推進委員1名がウォーキングの研修を受けられ、資格を取られまして、他の委員の方に講習を行っていただいたことで、全員がウォーキングについて教えられるようになりました。毎月1回やきもの散歩道でのウォーキング講座を開催し、スタンプカードを渡して、散歩道を歩くことでポイントを得られるようにしました。10ポイントにつき、LOVETOKOグッズがもらえる

仕組みとなっております。以前よりも活動が活発になり、自ら委員に応募してくださる方が出てきて、よい傾向であると思います。

委員 2：委嘱の経緯は自己推薦と聞きましたが、この場で決定するにあたって、この方自身の情報が無いなかで、判断はできないので、適性があるかの判断材料をいただきたいです。

生涯学習スポーツ課長：通常ですと、現委員からの推薦をいただく形でしたが、今回は自己申告ですので、様式を作成し、自己申告書を提出していただきました。普段、行っているスポーツを聞いたところ、週 4～6 回、筋トレ、ランニング、自転車、登山などを行っており、体を動かすことが好きだとのことでした。また、スポーツ推進委員が主催する事業に参加したことがあるか、聞いたところ、主催事業ではありませんが、市民マラソン大会に参加したことがあるとのことでした。スポーツ推進委員として、どのようなことをしたいかを聞いたところ、イベントの企画、運営をしてみたいとのことでした。面談も行い、意欲が感じられましたし、スポーツ推進委員の定例会での議論の様子を見ていただいて、一緒にやりたいとのことでした。現委員の方々も生涯学習スポーツ課も、是非、委員に委嘱したいと考えております。

教育長：他にご質問はございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：現委員の方々も賛同している状況を伺いましたので、お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第 1 号 第 55 回常滑市文化財防火訓練について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：実際、防火訓練は何を行うのですか。

生涯学習スポーツ課長：消防車両が入り、模擬で放水を行い、消火器を使っての消火訓練も行うのが通常の火災訓練です。火災が発生して、消防に通報するところから始まって、消火活動を行うという手順を確認することになります。今回の訓練については、消火器を使っての訓練はできると思いますが、現場に消防車両が入ることはできないので、入ることができない場合にどのように消火活動を行うかをシミュレーションします。また、消防

からの指導を受けて、火災が発生してから消火活動に移るまでの間、どうするのかを管理者がしっかり確認する訓練を行います。

教育長：他に質問はございませんか。

委員全員：ありません。

「可決」

報告第2号 市民文化会館使用料減免取扱要綱の一部改正について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員3：2点、お聞きしたいと思います。1点目は6ページの(1)展示室使用料ですが、第1展示室の前日の使用料が5,130円となっています。これは、午前、午後、夜間の使用料がそれぞれ1,900円であり、合計額の1割減であると思いますが、第2展示室の全日の使用料は6,440円で、午前、午後、夜間の使用料の合計額7,140円の1割減とならないのはどうしてか、教えていただきたいと思います。2点目は6ページの(3)使用団体数の内のその他は、公民館利用団体であるか、一般の団体であるか、内訳がわかれば教えていただきたいと思います。

生涯学習スポーツ課長：使用料については、過去の経緯を調べないと即答はできませんが、全日使用すると午前、午後、夜間の合計額よりも割安になる考え方はあります。使用料を決めてきた経緯のなか、消費税の増税分を加味して使用料を決めてきた考え方があり、一度確認しなければ、6,440円の算出根拠を正確に答えることができません。

委員3：全日の使用料を計算すると、第1展示室は5,130円で正しいと思いますが、第2展示室は6,430円で、10円の違いがあり、計算ミスであるのか、どうして6,440円になったのか、気になりました。

生涯学習スポーツ課長：根拠となる資料を持ち合わせておりませんが、消費税増税による使用料の端数処理でズレがでておられると考えております。確認をしまして、数字が間違いであれば訂正をいたします。その他の使用団体の内訳ですが、数字を持ち合わせておりません。文化協会の本部と各部で使用する場合は、既に減免の対象ですが、今回の改正で文化協会に登録している団体が単独で使用する場合も減免の対象となります。市、教育委員会、文化協会事業以外をその他としております。内訳については、後日、教育委員の方々にお示ししたいを思っております。

教育長：他に質問はございませんか。
委員全員：ありません。

「承認」

- 8 その他（諸報告について）
・教育委員（会）行事連絡（12月～2月）
学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

- 9 閉会 午後2時00分

本会の議事次第を証するため次の者署名する。

令和3年1月21日

委員

調整者